



「行革」で変わる船橋の未来

市では令和元年・2年度の2年間を行革(行財政改革)の集中取組期間としています。今号では、元年度に実施した行革の進捗状況と2年度に向けて進める事業をお知らせします。

行政経営課 ☎ 436-2462

6つの柱で行革に
取り組みます

- 業務改善
- 民間活力の活用
- 事業の見直し
- 公共工事の見直し
- 使用料等の見直し
- 歳入の確保

vol.9

民間活力の活用

見直しの対象となった公の施設について、指定管理者制度(※)導入、直営維持など今後の方針を決定しました。

(※)指定管理者制度：公の施設の管理運営を民間事業者等に任せることで、より効果的に管理運営を行うことを目的とした制度

元年度は3つの取り組みを中心に進めました

具体的な行革の取り組み内容を「6つの柱」として定め「行財政改革推進プラン」を策定しました。その中の「民間活力の活用」「事業の見直し」「使用料等の見直し」の3つの柱については、市民の皆さんから募集したパブリックコメントやウェブアンケートなどの実施を経て2年度の予算編成に反映させました。

①指定管理者制度導入施設

〈2年度導入〉



▲都市公園(運動公園)

〈3年度導入〉



▲一宮少年自然の家



▲市営住宅

②検討を継続する施設

市民文化ホール、市民文化創造館(きらら)、馬込霊園・習志野霊園、児童ホーム、公民館など

③直営を維持する施設

保健センター、郷土資料館、こども発達相談センター、公立保育園、男女共同参画センターなど

事業の見直し

市が自主財源で行っている市単独事業を検証しました。検証の対象となった63事業のうち、今後の方向性(廃止・縮小など)を決定した事業については、2年度から見直しに着手します。

①2年度に見直す事業(17事業)

- 廃止 ↓ 白内障助成補助費、青少年海外視察派遣費補助金など
- 縮小 ↓ はりきゅう・マッサージ等施術費補助費など
- 事業統合 ↓ 「ヘルシー船橋フェア」を「ふなばし健康まつり」に統合など

②3年度以降に事業の見直しを予定している事業(13事業)

- 防犯灯維持管理費補助金、敬老行事事業、学校安全費(日本スポーツ振興センター共済掛金)など

使用料等の見直し

4月から順次、公共施設の使用料を改定するとともに、下水道使用料や国民健康保険料の見直しを行います。

改定時期・対象施設

- 4月から ↓ 三山市民センターほか3施設
- 7月から ↓ 運動公園ほか8施設
- 8月から ↓ 公民館(26館)
- 3年4月から ↓ 市営霊園ほか8施設

◆使用料や施設の詳細は市ホームページをご覧ください。



▲このコードからも見られます



▲このコードからも見られます

1人でも多くの命を救うために 災害医療体制を見直しました

保健所保健総務課 ☎ 409-3668

大規模災害が発生した場合、市ではこれまで小学校等を応急救護所としていました。しかし過去の震災では、軽症から重症まで多くの傷病者が応急救護所ではなく病院に殺到したことから、優先して治療を行わなければならない人に適切な治療が行えないことがありました。こうした経緯を踏まえ、災害医療体制を下記のとおり変更します。なお、変更点等の詳細を掲載したリーフレットを全戸に配布する予定です。



▲傷病者のトリアージ(治療の優先順位の決定)を行い、軽症者は外で応急処置を実施します

応急救護所を市内9カ所の二次救急病院前(※)に変更

大規模災害時に病院へ殺到する傷病者の治療の優先順位を病院前で決め、軽症者は病院前で応急措置を行うことで、病院の機能を守ります。また、名称を「病院前救護所」に変更します。

(※)船橋中央病院(海神6)、千葉徳洲会病院(高根台2)、青山病院(市場4)、船橋総合病院(北本町1)、板倉病院(本町2)、北習志野花輪病院(習志野台2)、船橋二和病院(二和東5)、東船橋病院(高根台4)、セコメディック病院(豊富町)
 □医療センターでは上記の病院で治療が困難な場合に対応します。

病院前救護所の設置基準を震度5強から震度6弱に変更

近年の事例から、震度5強時では建物倒壊等の被害や重症者が少ないことが想定されるため、震度5強までは通常時の医療体制を維持します。

船橋市地域防災計画を修正

危機管理課 ☎ 436-2037

地域防災計画は、災害から命や財産などを守るために実施すべき事務や減災に向けた総合的な対策を定めるもので、市防災会議が作成する計画です。

千葉県北西部直下地震(マグニチュード7.3)を想定し、平成29・30年度に実施した防災アセスメント調査結果による被害想定の変更や、上記の災害医療体制の変更等を踏まえ、同計画の修正を行いました。

□計画は市役所11階行政資料室で閲覧できるほか、市ホームページでも見られます。

4月30日(木)～ 渋滞緩和のため

新たな幹線道路が開通

道路建設課 ☎ 436-2560

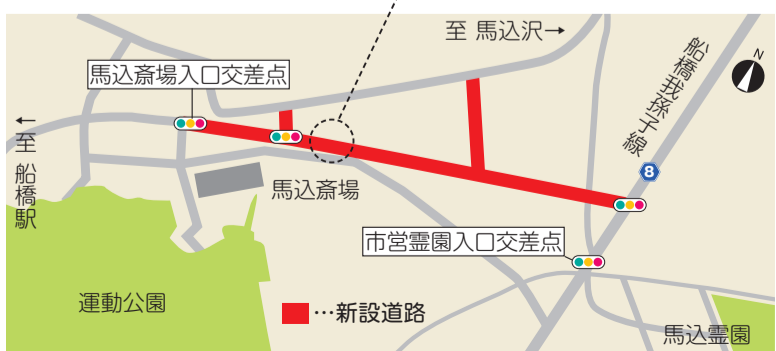
馬込斎場入口交差点と主要地方道船橋我孫子線(通称:船取線)を東西に結ぶ、新たな幹線道路「都市計画道路3・3・7号線」が4月30日(木)午前5時に開通します。

この道路の周辺には、馬込斎場や馬込霊園、運動公園などがあり慢性的な渋滞が発生していたため、市では平成18年から整備を進めてきました。

開通後は、交通の流れが分散されることで渋滞緩和が見込まれるほか、歩道も新たに整備されるため、歩行者も安全でより快適に利用できるようになります。



▲車にも歩行者にも優しい道路が完成しました



そのほかの3つの柱についても、2年度以降に向けて事業を進めていきます。
業務改善：効率的な行政運営を実現するため、財務事務の見直しや税務事務の効率化等のさまざまな取り組みを実施します。
公共工事の見直し：集中取組期間中は新規着手を凍結している公共工事について、優先的に着手する事業などを決定しました。
(優先事業等) JR南船橋駅南口市有地活用事業、児童相談所整備事業、消防本庁舎建替事業
歳入の確保：安定した財源確保のため、市税徴収率の向上に取り組んでいるほか、清掃工場の余剰電力や下水処理場の消化ガスの売り払いを拡大していきます。